

クリーンステーションからの 資源物などの持ち去りは 禁止です！



違反した場合は、氏名等の公表や20万円以下の罰金に処せられる場合があります！

持ち去りが禁止されるもの

- 缶、びん、ペットボトルなど
- 家電製品や金属製品のもえないごみ
(ラジカセ・アイロン・ポット・トースター
扇風機・フライパン・やかんなど)
- 大型ごみ
(自転車・たんすなどの家具類)



資源物の持ち去りでお困りの場合は、
下記までご連絡下さい(お電話は平日8:45～17:30まで)

神戸市環境局業務課

TEL：078-595-6143 FAX：078-595-6246

E-mail：kan_sei@office.city.kobe.lg.jp

※ お寄せいただきました情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき、適正に管理し、他の目的に利用・提供しません。